



広 発 第 61 号
令和 7 年 9 月 16 日

四ヶ村用水
代表世話人 萩原 正彦 様

広瀬桃木両用水土地改良区
理事長 女屋 一之
(公 印 省 略)

四ヶ村用水の断水について (通知)

平素より本土地改良区の運営に対し、ご理解ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。
さて、このことについて、下記のとおり実施しますので、周知等ご対応頂きますよう、
ご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。

記

1 断水理由

商業施設の新築に関わる造成工事のため
(工事場所：前橋市田口町地先)

2 期 間

令和 7 年	10 月	20 日 (月)	9 : 00	から
令和 7 年	12 月	26 日 (金)	9 : 00	まで

広瀬桃木両用水土地改良区
担当：高 橋
電話：027-231-2090